保育の場で活きる

子どもの健康と安全

編著　髙内正子・梶　美保

共著　遠藤幸子・岡田真江・小川真由子
木村美佳・佐藤洋子・長倉里加
新沼正子・森　知子・渡邊悦子

建帛社
KENPAKUSHA

はじめに

保育を取り巻く社会情勢の変化が著しい。2015（平成27）年の子ども・子育て支援新制度の施行，保育所等利用児童数の増加，子育ての負担や孤立感の高まりと児童虐待相談件数の増加等を背景に，2017年に保育所保育指針が改定された。それらをふまえて，専門性を有する，実践力のある保育者の養成に向けて，保育士養成課程についても整理され，2018年に見直された（2019年度適用）。

新カリキュラムでは，「子どもの保健Ⅰ」（講義４単位）から保育における衛生管理や安全管理に関する内容を移行しつつ，保健的観点に基づく保育の環境整備や健康・安全管理の実施体制など，より実践的な力が身につけられるよう，従来の「子どもの保健Ⅱ」（演習１単位）が，新たな教科目「子どもの健康と安全」（演習１単位）となった。

そして，子ども・子育て支援新制度に創設された地域型保育や認定こども園などの増加による保育の場の量的な拡大への対応とともに，質的な担保を重視するために各種ガイドラインが整備された。

そこで，本テキストがめざしたのは，保育士養成課程の教科目の教授内容に準拠し，健康支援・管理・備え・応急処置等「養護」の視点をふまえた，保育者に必要な保育保健の基礎知識の習得である。「保育の場における」ということを念頭に置き，子どもの健康増進のため，あわせて感染症や事故，災害から子どもを守るために保育者が知っておくべき基本的な知識と具体的な方法を，各種ガイドラインをふまえたうえで，最新のデータ・知見を交えて記述している。

また，学んだ知識と技術が保育の場においてどのように展開されるのかという観点の下，保育の場における演習（シミュレーション）を多くとり入れ，より実践的な力が習得できるようにしている。保育の場を想定し役割分担をして実施することにより，単に技術を習得するだけでなく，保育の現場の実際を体感し，学んでほしいと願っている。

生命の安全を最優先に，現代の保育の場に即した子どもの健やかな育ちと，安心・安全な保育の実践力を培うテキストをめざした。保育者を志す学生とともに，現場で働く保育者にも広く活用されることを願う。

2020年６月

編著者　梶　　美保・髙内正子

〔執筆分担〕

髙 内 正 子○●第１章１・２
梶　　美 保○●第７章，シミュレーション演習⑥
遠 藤 幸 子○●第６章２
岡 田 真 江○●第４章２（２）６）〈沐浴〉
小川真由子○●第５章，シミュレーション演習①②③④⑤
木 村 美 佳○●第６章３
佐 藤 洋 子○●第３章
長 倉 里 加○●第２章
新 沼 正 子○●第１章３・４，第８章
森　　知 子○●第６章１
渡 邊 悦 子○●第４章

イラスト
梶　みちる

もくじ

第１章　子どもの健康と保育

1　子どもの健康と保育の環境 …… 1
（1）子どもの健康と保育における環境…… 1
（2）環境に関する３つの視点…… 2
（3）子どもの保健に関する個別対応と集団全体の健康と安全の管理… 3
2　保育における健康と安全…… 3
（1）保育所保育指針改定の背景と「第３章　健康及び安全」…… 3
（2）「子どもの健康と安全」テキスト（本書）の科目の目標と構成 … 5
3　保育者の自己管理とその必要性 …… 7
4　保育者の手洗い …… 7
【演習課題】 …… 9
シミュレーション演習①　手洗い指導…… 10

第２章　子どもの健康支援

1　日々の健康観察 …… 11
（1）健康状態の把握…… 11
（2）登園時の観察ポイント…… 12
（3）情報の共有…… 12
2　身体計測と発達状態の把握 …… 13
（1）身体計測の意義…… 13
（2）身 長 計 測…… 13
（3）体 重 計 測…… 14
（4）胸 囲 計 測…… 15
（5）頭 囲 計 測…… 16
（6）乳幼児身体発育の評価…… 17
3　生理機能の測定と異常の早期発見 …… 18
（1）体 温 測 定…… 18
（2）呼 吸 測 定…… 20
（3）脈 拍 測 定…… 21

（4）全身状態の把握…… 23
4　保健計画の作成，健康診断の実施と記録の活用 …… 23
（1）保 健 計 画…… 23
（2）健 康 診 断…… 23
5　医務室等の整理 …… 23
【演習課題】 …… 24

第3章　環境および衛生管理

1　保育施設の環境 …… 25
（1）保育室内の環境…… 25
2　保育の衛生管理 …… 26
3　感染症の集団発生の予防…… 28
（1）感染症の基礎知識…… 28
（2）保育における感染症対策…… 31
4　感染症発症時と罹患後の対処 …… 35
（1）感染症の疑いのある子どもへの対処…… 35
（2）感染症が発生した場合の対処…… 35
（3）出席停止の期間，保育所における感染症対策ガイドラインと
登園時の対応…… 36
【演習課題】 …… 38
シミュレーション演習② 嘔吐物処理…… 40

第4章　保育における保健的対応

1　保育における保健的対応の基本的な考え方 …… 41
2　3歳未満児への対応 …… 42
（1）乳児期の発達の特徴と保育の配慮事項…… 42
（2）3歳未満児の生活と保健…… 42
3　個別的な配慮を要する子どもへの対応 …… 51
（1）個別的な配慮を要する子どもとは…… 51
（2）障害のある子どもへの対応…… 51
（3）慢性疾患のある子どもへの対応…… 53
（4）アレルギー疾患のある子どもへの対応…… 54
（5）医療的ケアが必要な子どもへの対応…… 56
【演習課題】 …… 57

第５章　事故防止および安全対策

1　子どもの事故 …… 59
（1）子どもの事故の概要…… 59
（2）子どもに起こりやすい事故…… 60
2　保育の場における重大事故 …… 62
（1）保育所保育指針における「健康及び安全」…… 62
（2）教育・保育施設等における事故…… 62
3　睡眠中の安全 …… 63
（1）睡眠中の事故…… 63
（2）SIDS とは …… 63
（3）睡眠中の事故発生防止のためのとり組み…… 64
4　プール活動・水遊びの安全 …… 65
（1）プール活動・水遊びの注意点…… 65
（2）プール活動・水遊びの事故発生防止のためのとり組み…… 65
5　誤飲・誤嚥・窒息事故防止 …… 66
（1）子どもの誤飲・誤嚥・窒息事故…… 66
（2）誤飲・誤嚥・窒息事故の原因…… 67
6　危機管理体制（事故発生時の対応） …… 67
（1）緊急時の対応体制の確立…… 67
（2）事故報告の流れ…… 70
【演習課題】 …… 70

第６章　子どもの体調不良等に対する適切な対応

1　体調不良時の対応 …… 71
（1）発　　熱…… 71
（2）咳…… 73
（3）嘔　　吐…… 73
（4）腹　　痛…… 75
（5）下　　痢…… 76
（6）けいれん…… 76
（7）発　　疹…… 78
（8）薬のとり扱い…… 81
2　応急手当 …… 83
（1）すり傷・切り傷・刺し傷・かみ傷…… 83

（2）打　　撲…… 86
（3）骨折・脱臼・捻挫…… 87
（4）熱　　傷…… 89
（5）鼻　出　血…… 91
（6）熱　中　症…… 93
（7）誤飲・誤嚥…… 95
3　救命手当（救急蘇生法） …… 97
（1）救命手当（救急蘇生法）とは…… 97
（2）気道異物除去…… 98
（3）心肺蘇生法（CPR） …… 100
（4）AED（自動体外式除細動器） …… 102
（5）エピペン®…… 103
【演習課題】 …… 106
シミュレーション演習③ 救命手当―睡眠中の事故への対応… 107
シミュレーション演習④ 救命手当―プール活動中の事故への対応 …… 108
シミュレーション演習⑤ 救命手当―食物アレルギー児への対応 …… 109

第7章　災害への備え

1　保育施設における災害への危機管理 …… 111
2　組織実施体制の整備 …… 112
（1）防災組織と災害発生時の対応マニュアルの作成 …… 112
（2）避難訓練・防災訓練 …… 112
3　平常時における災害対策 …… 113
（1）安全な保育の環境づくりと安全点検 …… 113
（2）非常用持ち出し袋（防災グッズ）の準備 …… 114
（3）備蓄物資の準備 …… 114
（4）防災マップ（地域安全マップ）の作成 …… 115
（5）避難場所・避難経路 …… 116
（6）保護者との連携 …… 116
（7）地域との協力関係 …… 117
4　災害時の対応 …… 118
（1）火災発生時 …… 118
（2）地震発生時 …… 118
（3）津波発生時 …… 118

（4）台風・水害・土砂災害時 …… 118
（5）保育施設が避難所になったら …… 119
（6）心 の ケ ア …… 119
【演習課題】 …… 120
シミュレーション演習⑥ 災 害 訓 練 …… 121

第8章　健康および安全管理の実施体制

1　職員間の連携・協働と組織的とり組み …… 123
2　保育における保健活動の計画および評価 …… 124
3　地域保健，母子保健における自治体との連携 …… 126
（1）地域保健との連携 …… 126
（2）母子保健との連携 …… 127
4　家庭や地域，地域の専門機関等との連携 …… 129
（1）家庭や地域との連携 …… 129
（2）地域の専門機関との連携 …… 131
【演習課題】 …… 131

参考資料①　乳幼児身体発育曲線 …… 133
参考資料②　保育所保育指針　2018年改定（抄）「第1章　総則　1」「第3章　健康及び安全」 … 137
参考資料③　講義「子どもの健康と安全」の参考資料 …… 139
参考資料④　保育に関連する指針等 …… 140
参考資料⑤　保育に関連する各種ガイドライン …… 140
参考資料⑥　保育施設における新型コロナウイルス対応関連情報 …… 142

さ く い ん …… 145

～シミュレーション演習をやってみましょう～

《シミュレーション演習の要領》

① グループに分かれて，役割分担を決定する。

② シミュレーションシナリオに基づいて，テーマ，場面，目標，児の情報，課題など必要な内容を提示する。

③ グループでどのような対応をするべきか，作戦会議を行う。

④ シミュレーションを実施する。

⑤ グループ内と全体で振り返りを行い，反省点と今後の課題について話し合う。

第1章 子どもの健康と保育

保育所保育指針「第３章　健康及び安全」の内容を理解し，保育の場における子どもの健康の維持増進を図る活動について学ぶ。

1 子どもの健康と保育の環境

（1）子どもの健康と保育における環境

子どもの健康とは，どのようなものだろうか。WHO（世界保健機関）の定義も考え合わせると，身体上に何の異常もなく，望ましい成長・発達を遂げることのできるような環境を与えられ，精神的にも不安や恐怖をもつことなく，社会的にも一人一人が守られ安心して生活することができることと考えられる。さらには，子どもたちの健康をとりまく環境は，さまざまに変化し続けており，その中で調和して生活する能力を育むことが，必要不可欠である。

子どもたちに関わる保護者をはじめとする養育者は，子どもの健康について，認識を深めておく必要がある。そして，子どもたちが健やかな発達を遂げることのできる環境を準備しなければならない。

保育の場における環境は，子どもたちが自己を十分に発揮し，自発的・意欲的に活動が展開される場所でなくてはならず，整った環境の中で，子どもの健全な心身は育まれていく。

そうした活動が豊かに展開されるよう，子どもの健康と安全を守ることは，保育施設の基本的かつ重大な責務である。子どもの命を守り，その活動を支えていくために，衛生や

安全の管理については，全職員が常に心を配らなくてはならない。また，日々の衛生や安全体制を整えるなど，子どもが安心して過ごせる保育の環境の確保に保育施設全体でとり組んでいく必要がある。

保育所保育指針（以下，保育指針）には，保育所は，子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に，その生活時間の大半を過ごす場とある。このため，保育所の保育は，「子どもが現在を最も良く生き，望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために」「十分に養護の行き届いた環境の下に，くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし，生命の保持及び情緒の安定を図ること」，特に健康に関しては，「健康，安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い，心身の健康の基礎を培うこと」を目標として，めざして行わなければならない，と記されている。

保育所保育指針解説には，「養護は一人一人の子どもに対する個別的な援助や関わりだけでなく，保育の環境の要件でなければならない」とも記されている。そして，「保育所における子どもの生活は，長時間にわたる。心身の状態や発達の面で環境からの影響を特に受けやすい時期であることから，一人一人の生活のリズムを大切にするとともに，他の子どもたちと共に過ごす生活の中で，遊びや活動が充実するよう，乳幼児期にふさわしい生活のリズムが次第に形成されていくようにすることが求められる」と記されており，一人一人の子どもに対する心身の健康への配慮が必要であることを示している。

さらに，保育所保育指針解説には，「また，子どもが周囲の環境に興味をもって自ら関わろうとする意欲を支え促すためには，健康や安全が守られ，安心感をもちながら落ち着いて過ごせるよう，配慮の行き届いた環境を整えることが重要である。これらのことを踏まえた上で，発達過程に即して適切かつ豊かに環境を構成することによって，子どもがそれぞれに今の自分の思いや力を十分に発揮し，保育所における遊びや活動は生き生きと豊かに展開されていく」とも記されており，子どもたちの保育における環境の重要性を示している。

（2）環境に関する 3 つの視点

子どもは，保育所や幼稚園等の保育施設で長い時間を過ごすため，人的環境，物的環境，場の環境という 3 つの視点から環境を整備することが必要である（表 1－1）。

保育施設での子どもにとっての人的環境は，保育者だけではなく，看護師，調理師，事務・用務員，そして同年齢・異年齢の子どもたちや広くは地域の人びとも含まれる。保育者は，保育施設特有の人的環境を活かして子どもへ働きかけることが求められる。

保育施設の物的環境には，保育室以外にも門や玄関，廊下やトイレ，園庭，毎日遊ぶおもちゃや遊具など，さまざまなものがある。テーブルや椅子の高さ，子どもが怖がらない

表 1−1　環境の 3 つの視点

人的環境	保育士，幼稚園教諭などの保育職員，調理師，栄養士，看護師，事務職員など
物的環境	施設，設備，遊具など
場の環境	自然，社会，地域など

トイレの工夫，子どもの手の届く高さの棚の設置とそこに並べる絵本など，子どもの成長発達に合わせて整備する必要がある。場の環境では，木々や草花，小川などの自然環境や人為的につくったものである社会環境の他，地域の人びととの関わりも大切なひとつである。地域の人びとへの言葉がけやその関わり方で，子どもが地域の人びとに安心感をもてる環境づくりの機会となる。

（3）子どもの保健に関する個別対応と集団全体の健康と安全の管理

保育における基本となるものは健やかな子どもの育ちの支援であり，健やかな生活の確立である。乳幼児が長時間にわたり集団で生活する保育施設では，一人一人の子どもの健康と安全の確保を基盤としつつ，集団の健康と安全を保障していかねばならない。

基本は，一人一人の子どもの健康状態を把握することである。具体的には登園時から降園するまでの健康観察，保護者との情報交換，健康情報の記録・管理などであり，的確な健康状態の把握によって，異常を早期発見でき，また集団感染の蔓延を防ぐことができる。

乳幼児が集団で過ごす場である保育施設では，保育室からトイレ，園庭まで施設すべての衛生管理や整備・点検などの安全管理（災害への備えを含む）を怠ってはならない。保育施設の健康と安全へのとり組みとして，健康関連情報，事故・安全情報（ヒヤリ・ハットなど）は職員全体で共有すること，保育の場における保健（保育保健）の知識・技術の研修，保護者や専門職者，自治体関連部署，地域の専門機関等と連携していくことが大切である。

また，予防接種は，個人の感染症予防であるとともに，多くの子どもが予防接種を受けることで，園全体から感染症が減り，その結果予防接種を受けていない子どもたちも感染から守られるため，社会防衛でもある。

2 保育における健康と安全

（1）保育所保育指針改定の背景と「第3章　健康及び安全」

保育所において，子どもの健康と安全などへの対応は，保育指針に基づき実施されている。保育指針はおよそ10年ごとに社会情勢の変化を反映し改定されている。以前の保育指針は2008（平成20）年に改定を行い，2009（平成21）年度に施行された。その後，2015（平成27）年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され，地域型保育等保育の場が拡大されるなど，保育をめぐる状況は大きく変化してきた。少子化にも関わらず0～2歳児を中心とした保育所利用児童数は増加し，子育て世帯における子育ての負担が増え，孤立感は高まり，児童虐待相談件数は増加している。現在の保育指針は，2017（平成29）年に

表 1−2　保育所保育指針の改定の方向性

①乳児・１歳以上３歳未満児の保育に関する記載の充実
②保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ
③子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し
④保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性
⑤職員の資質・専門性の向上

表 1−3　保育所保育指針の章構成

第１章　総則
1　保育所保育に関する基本原則
2　養護に関する基本的事項
3　保育の計画及び評価
4　幼児教育を行う施設として共有すべき事項
第２章　保育の内容
1　乳児保育に関わるねらい及び内容
2　１歳以上３歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
3　３歳以上児の保育に関するねらい及び内容
4　保育の実施に関して留意すべき事項
第３章　健康及び安全
1　子どもの健康支援
2　食育の推進
3　環境及び衛生管理並びに安全管理
4　災害への備え
第４章　子育て支援
1　保育所における子育て支援に関する基本的事項
2　保育所を利用している保護者に対する子育て支援
3　地域の保護者等に対する子育て支援
第５章　職員の資質向上
1　職員の資質向上に関する基本的事項
2　施設長の責務
3　職員の研修等
4　研修の実施体制等

改定され，2018（平成30）年に施行された。表１－２は，その保育指針の改定の方向性，表１－３は，保育指針の具体的な章構成である。

「第１章　総則　２　養護に関する基本的事項」は，従来「保育の内容」の項目であったが，2017年の改定では養護は保育所保育のあり方を示す重要な内容であることから「総則」の項目となった。養護とは，「生命の保持と情緒の安定」である。保育所保育では養護と教育が一体的に展開される。乳幼児の保育は，子どもを深く愛し，子どもに共感し，常に子どもを主体とする姿勢があってはじめて成り立つという考えである。現行の保育指針では，幼い時期から非認知的能力を育てることや，乳児保育，１歳以上３歳未満児の保育をていねいにやっていくこととされていることから，養護の重要性が再確認されている。

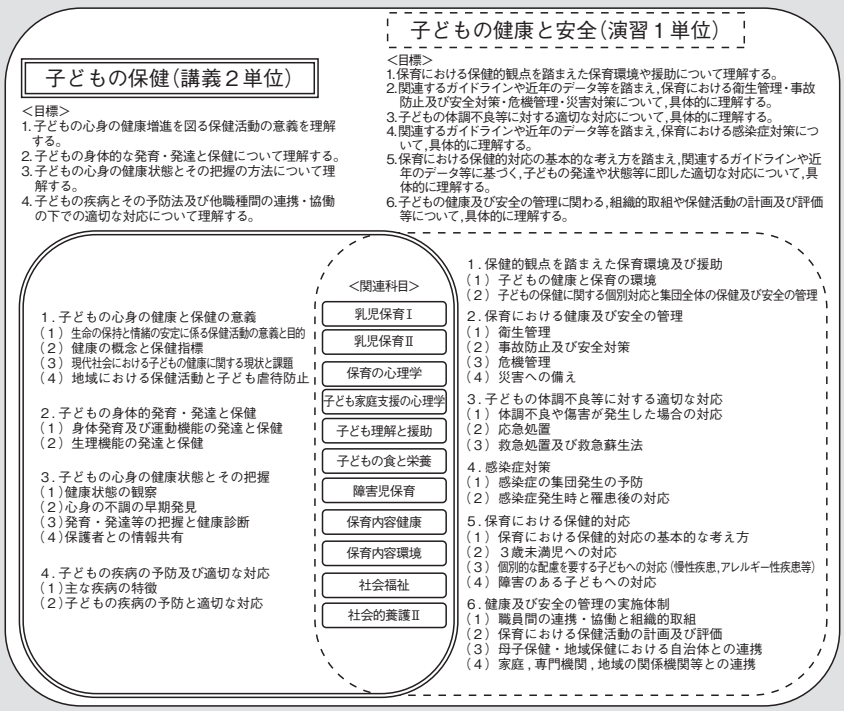

図 1−1 「子どもの健康と安全」のねらいと教授内容

新しい保育指針「第３章　健康及び安全」の改定の要点としては，組織的に行う子どもの健康支援の強化，看護師等の配置を進め，専門性を生かした対応，各種ガイドライン(「保育所における感染症対策ガイドライン」「保育所における食事の提供ガイドライン」「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」など）をふまえた対応，安全な保育環境の確保，事故の発生防止（睡眠中，プール活動・水遊び中，食事中等の場面など），障害のある子ども・特別な配慮を必要とする子どもへの対応，慢性疾患のある子ども・医療的ケアが必要な子どもなどの保育，災害への備えなどの記載が充実した。

（2）「子どもの健康と安全」テキスト（本書）の科目の目標と構成

保育指針の改定を受けて，保育士養成課程も2018（平成30）年に改正され，2019（平成31）年より施行されている。新カリキュラムでは従来の保育士資格必修の「子どもの保健Ⅰ」(講義４単位)，「子どもの保健Ⅱ」(演習１単位）が「子どもの保健」(講義２単位)「子どもの健康と安全」(演習１単位）に改編され，従来の「子どもの保健Ⅱ」の内容が，社会の状況を反映し安全な保育環境の確保という，より保育の場における実践力が求められるものになり，位置づけも「保育の対象の理解に関する科目」から「保育の内容・方法に関する科目」となった。

＊2　保育における健康と安全

シミュレーション演習① 手洗い指導

【シミュレーションシナリオ】

1．テ ー マ　手洗い指導をしよう

2．場　　面　保育室

3．目　　標　① 手洗いの意義を子どもたちに伝えることができる。

② 子どもたちに正しい手洗いの方法を身につけさせることができる。

③ 発達段階に合わせた指導の工夫ができる。

4．児の情報

年長クラス○人。とても元気で明るく，活発な子どもたちである。

5．課　　題

「年長クラス全員に手洗い指導をしてください」

6．役割分担

担任の先生，クラスの友だち，副担任の先生など

7．事前準備

○爪が長い場合は切ってくるように事前に伝えておく。

○手指にけがなどはないか，あらかじめ確認しておく。

8．必要物品

□石けん

□タオルまたは使い捨てのペーパータオル

□手洗いチェッカー

□手洗い場